

評価項目	具体的評価内容(園長)	評価点	評価項目	具体的評価内容(教職員)	評価点	
発達援助の基本	1 教育及び保育の全体計画は本園の教育方針及び保育保育要領に基づき作成されている。	4	教育目標	1 教育目標の理解ができており、目標は学級経営に生かされ、目指す子ども像の実現に向かうものとなっている。	3.5	
	2 指導計画は一人一人の子どもの発達状況に配慮した計画になっている。	3		2 園歌にある目指す子ども像について理解ができており、園での生活実践を心がけている。	3.4	
	3 一人一人の子どもの発達状況・目標・生活状況等についての記録があり、子どもに関係する全教職員に周知されている。	3	保育・教育計画	3 こども園教育課程を理解しそれに基づいて保育教育の計画を立てている。	3.2	
	4 一人一人の子どもの発達状況・目標・保育教育の実際について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催している。	3		4 保育・教育活動には、他の園には無い特色がある。	3.6	
健康管理・食事	5 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育教育活動に反映させている。	4		5 自分の保育・教育活動全般にわたって評価を行い、次年度の計画に生かしている。PDCA	3.2	
	6 感染症への対応についてはマニュアルがあり、発生状況に応じて保護者に連絡している。	4		6 園・乳児部・学級は、教育活動について子どもや保護者に説明し、支援を頂いている。	3.3	
	7 専門医から指示があった場合、アレルギー疾患を持つ子どもの状況に応じて適切な対応を行っている。日々の献立を保護者に示している。	3	環境の構成	7 安全で清潔感ある環境を構成している。	3.5	
	8 衛生面に配慮しながら、食事を楽しむことができる工夫をしている。	3		8 乳幼児が主体的に関わりたくなるような素材や遊具を考えて環境を構成している。	2.9	
環境	9 採光・換気・温度・湿度に配慮し、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	3		9 遊びに必要な遊具や用具、素材などを質・数量に配慮し用意している。	2.9	
	10 保育教諭が身近に居る・落ち着ける空間・食事のための空間・屋外での活動の場への確保や配慮等、生活にふさわしい環境とする取組を行っている。	3		10 楽しい雰囲気の中で安心して遊びこめる環境を構成している。	3.2	
保育・教育の内容	11 温かな言葉遣い等、一人一人のこどもへの理解を深め受容しようと努めている。	3		11 季節の変化に応じた環境の構成をしている。	2.9	
	12 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。(トイレ・お漏らし・衣服の着脱等)	3		12 異年齢の乳幼児が自然に交流できるような環境構成をしている。	2.4	
	13 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。(玩具や遊具・遊びコーナー・自由に遊べる時間)	3		13 乳幼児の発想を取り入れる等、保育室の装飾や作品掲示を工夫している。	3.2	
	14 子どもが身近な自然や社会と関われるような取組を行っている。(季節感ある素材活用・地域の行事参加)	3		保育・教育のあり方	14 朝の登園時には、特に視診を大切に、乳幼児の体調が悪くないかを確かめている。	3.7
	15 様々な表現活動が自由に体験できるように配慮されている。(歌・踊り・楽器・絵・工作・粘土)	3			15 けがや事故に気をつけ、万一、発生した場合は園長報告・、保護者連絡、医師診察等、適切な処置を行っている。	3.9
	16 子どもの作品が保育教育に活かされたり、工夫して飾られたりする等、大切に扱われている。	4			16 園内に危険な箇所が無い、危険な遊びをしてないか、常に配慮している。安全について幼児と考えている。	3.5
	17 身体を使った様々な表現遊びが取り入れられている。(リトミック・体育・劇遊び・ダンス)	4	17 園内の清掃や整理整頓、採光、室温等に気を配っている。		3.5	
	18 絵本の読み聞かせや紙芝居等、積極的に取り入れている。	4	18 一人一人の乳幼児をよく観察しながら周囲にも目を配っている。		3.5	
	19 遊びや生活・学級活動等を通して、人間関係が育つよう配慮している。(ルール・当番活動・異年齢交流等)	3	19 乳幼児の話をよく聞き、幼児の思いを受けとめるようにしている。傾聴		3.5	
	20 子どもの人権に十分配慮し、また、互いに尊重する心を育てる具体的な取組を行っている。	3	20 個々の乳幼児の発達の姿や課題について見通しを持って理解している。		3.5	
	21 性差への先入観による固定的観念や性別役割分業意識を植え付けないよう配慮している。(女・男の子の遊び等)	3	21 乳幼児同士の関わりの姿をとらえそこの育ちを理解している。		3.4	
	22 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。(授乳・離乳食・おむつ交換等)	3	22 乳幼児たちが、今、興味や関心を持っていることを知るようにしている。		3.6	
	23 乳児保育のための配慮として、特定保育教諭との継続的な関わりが保てるよう配慮している。	4	23 乳幼児の理解のため、家庭と連携を取るよう心がけている。		3.8	
24 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。(夕食や軽食・異年齢交流・適切職員配置等)	4	24 幼児期の終わりまでに育って欲しい姿の10項目を意識し、それぞれの姿を育む実践を指導計画に盛り込もうと心している。	3.1			
25 障害のない子どもの障害児への関わりに対し配慮するなど、障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。(バリアフリー・研修)	3	25 乳幼児の姿を10項目の示す方向性を理解し、エピソード等で多面的にとらえるよう心している。	2.7			
子育て支援	26 一人一人の保護者と日常的な情報交換に加え個別面談などを行っている。(連絡帳・対話・個別面談)	4	26 乳幼児の思いや考えに共感しながら一緒に活動している。		3.6	
	27 子ども達の発達や育児などについて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。	3	27 乳幼児が理解しやすいような正しい言葉をつかっている。	3.4		
	28 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く態勢になっている。	4	28 乳幼児の心を傷つけたり、人権を無視したりする態度や言葉、関わり方をしていない。	3.6		
	29 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所や家庭児童相談室などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。	3	29 善悪の判断、思いやり等の心・道徳性を培う上でのモデルとなるよう心がけている。	3.5		
基本方針・組織運営	30 教育及び保育の全体計画を編成し、保育教育理念及び基本方針を明文化している。	3	保護者・地域との関わり	30 個々の乳幼児・家族の情報は園の外で口外しない。	3.9	
	31 理念や教育方針を教職員、保護者、関係者に周知するための取組を行っている。	4		31 保護者からのクレームは謙虚に受けとめ、園長に報告・連絡・相談をしている。	3.8	
	32 教育・保育の質の向上や改善のための取組を教職員参加により行っている。(研究・分掌ごとのPDCA)	4		32 保護者対応として、その場に合った正しい言葉使いをしている。	3.6	
	33 教育・保育の内容について、教職員参加により、自己評価を行っている。	4		33 地域の人々と親しく挨拶や会話を交わすよう心がけている。	3.7	
	34 一人一人の子どもの発達状況・目標・生活状況についての記録があり、それぞれの子どもの関係する全教職員に周知されている。	3	34 子育て支援や地域開放について具体的な形や内容を理解している。	2.8		
	35 利用希望者に対し、H.P.、園見学や説明会等、選択に必要な情報を提供している。	4	研修と研究	35 研修会や研究会には、自己の課題を持って参加している。	3.5	
	36 保育教育のサービス開始に当たり、利用者に説明し、同意を得ている。	4		36 自分の保育や教育のあり方や悩みについて他の保育士や主幹・園長等に相談している。	3.5	
	37 職員の研修ニーズを把握し、職員に適切な研修機会を確保している。	3		37 自分の保育教育について自己課題を持って評価反省PDCAを行っている。	3.2	
38 守秘義務の遵守を周知している。(知り得た家庭や子どもに関する秘密保持)	4	38 園の研究テーマを理解し、保育の実践公開・自己研修に励む等、自己研鑽を心がける。		3.4		
情報提供・意見の交換	39 保護者に園だより・クラスだより等で情報提供を行っている。	4	保育教諭の資質と能力	39 乳幼児の育ちや性格・個性等を把握し、乳幼児の感じていることを理解できている。	3.3	
	40 パンフレットや要覧等を園児の保護者以外にも配布している。	3		40 保護者に対し、自分の考えを分かりやすく話し、信頼関係を築くよう努めている。	3.6	
	41 園外向けの掲示板やポスター等で、園の様子や行事などについて地域の人に見てもらえるようにしている。	3		41 幼児や保護者との対応において、公平さを欠くことのないようにしている。	3.5	
	42 ホームページやパンフレットなど、だれもが容易に入手できる形態の広報媒体がある。	4		42 服装・髪がた・身だしなみ等清潔感あるものを心がける。	3.8	
	43 園の運営状況等についての情報を求めに応じて公開できるようにしている。	3		43 守秘義務を理解し遵守している。	4.0	
	44 保育・教育の取組において、保護者から意見を聞くための取組を行い、その意向に配慮している。(アンケート・懇談会等)	4		44 園の重要書類は持ち出さないことを心得て実行している。	4.0	
	45 苦情申し立てについての体制ができており、周知されている。	4		45 締め切りのある仕事や提出物は締切日をきちんと守る。	3.1	
安全・衛生管理	46 緊急時(事故・感染症の発生時等)の対応など安全確保のための体制が整備されている。	3	46 教職員全員で1つのチームであると自覚している。	3.6		
	47 事故や災害に適切に対応できる態勢表・組織表を作成し、全教職員に周知されている。	4				
	48 事故防止のための点検表等があり、子どもへの指導も併せ、具体的な取組を行っている。	4				
	49 調理場の衛生管理はマニュアルがあり、適切に実施している。(業務委託)	4				
	50 トイレ・水回り等の衛生管理はマニュアルに基づき適切に実施している。	4				